

様式第3号（第10条関係）

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	2017年9月1日	
提案種別	提案・意見・要望	
提案件名	街灯設置の件（ <u>防犯灯</u> ）	
提案者	住所又は所在地	↑
	氏名又は名称	
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 一部希望する () <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	高齢者及び高齢一人世帯地区への街灯設置のお願い	
提案の背景	一井木地区においては、住民の高齢一人暮らし世帯が増加中で身体の不安を抱えながら生活されている方も多くなっております。住居入り口に隣接する道路に街灯なく、急な飛び出し等の対処も難しく、通行者同士お互いの発見、また若者世帯が乏しい地区ほど保安の意味も含めて、一部地域に対し街灯を設置整備頂ければ幸いです。	
提案の課題	町の制度上は、設置する地区的軒数、道路の通過性等で無理があるようですが。地元愛を持ちつつ地域貢献されてきた高齢世帯の方々の現状としては、永年永代居住されてきた中で、一部では経済面も含めて転居も難しい方々が多いように感じます。不安のない安心できる生活環境から若年層の戻りも期待し、町中心部以外のインフラの整備をお願いしたいところです。	



目標設定	<p>事故の防止と暗闇の削減から保安面の確保</p>
基山町宮浦一井木 (1566-2番地付近) 地区観音堂付近への街灯設置 書類上の対象者は一井木及び水上地区の生活者（15軒）ですが、該当場所は狭いながらも、住民の使用以外に、龍光徳寺信者様のお参り経路にもなっている重要な道路です。観音堂付近の安全な通行と今後も進むであろう高齢社会への対策として、設置及び管理、継続的な維持費の負担をお願いしたいと思います。 設置希望：街灯 1 機	
提案	
案内	
内容	<p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。